

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 平野 敏樹
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画・管理部門統括代行 清野 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画・管理部門統括代行 清野 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商 水産事業部企画管理部 （東京都中央区築地6丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル12階） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	174,650	177,299	225,639
経常利益 (百万円)	2,260	2,257	2,337
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,454	1,486	1,187
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,375	1,565	1,136
純資産額 (百万円)	21,591	22,570	21,351
総資産額 (百万円)	69,206	69,878	57,393
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	65.63	67.40	53.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	31.6	36.5

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.20	38.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内景気は企業収益や雇用情勢の改善等を背景に緩やかな回復傾向が継続したものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などから依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の基盤商圏であります長野県におきましては、昨年10月の台風19号による経済活動等への影響が懸念されております。食品流通業界におきましては、生活者の節約志向が続く中、消費税増税による消費マインドへの影響や業種・業態の垣根を越えた競争激化、物流関連コストの上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境下、当社グループでは当期を最終年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」の目標達成に向け、「成長戦略」「事業構造改革」「人の成長」をキーワードに戦略課題を推進しております。営業部門の重要戦略として「グループシナジー戦略」「重点得意先戦略」「全社物流戦略」を掲げ、各戦略を推進しております。事業構造改革につきましては、基幹システムの刷新に向けたプロジェクトを推進するなど経営基盤の再整備に全社を挙げて取り組んでおります。

以上のことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,772億99百万円（前年同期比1.5%増）となりました。利益面につきましては、物流関連コストが増加したものの売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益18億75百万円（前年同期比3.9%増）、経常利益22億57百万円（同0.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益14億86百万円（同2.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

<水産事業セグメント>

水産部門はサンマやスルメイカが記録的な不漁となる中、最需要期の年末商戦において業務提携先との協業による養殖ブリの販売強化や、サーモンやマグロの拡売を進めるなど売上拡大を図りました。デイリー部門では自社開発商品と得意先との開発商品を基軸とする販売戦略を展開しました。フードサービス部門では当社グループの水産原料の調達力を活かした商品開発と拡売を進めました。以上のことから、売上高につきましては1,039億72百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

利益面につきましては、国産天然魚の水揚げ量減少の影響と物流関連コストの上昇により、営業利益は7億58百万円（同16.9%減）となりました。

<一般食品事業セグメント>

長野県を中心とする基盤商圏における主要顧客との取組み強化による販売の深耕化と、自社開発商品の開発と拡売を進めたものの、消費税増税後の買い控え傾向の影響もあり、売上高につきましては228億3百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

利益面につきましては、仕入先との取組み強化による収益力の向上や、構内物流業務の生産性向上に向けた改善活動により、営業利益は1億98百万円（同15.5%増）となりました。

<畜産事業セグメント>

年末において相場状況が総じて軟調傾向で推移する中、和牛の販売が好調だったことや、当社グループの商品調達力と加工機能を活かした関東・東海・中京エリアへの販売拡大により、売上高につきましては262億72百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

利益面につきましては、販売拡大に伴う販売運賃等が増加したものの、売上拡大により売上総利益が増加したことから、営業利益は4億57百万円（同2.1%増）となりました。

<丸水長野県水グループセグメント>

水産事業において国産天然魚の水揚げ量の大幅な減少の影響を受けたものの、グループシナジー戦略の展開による冷食事業における市販用冷凍食品のマーケットシェアの拡大等により、売上高につきましては233億7百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は4億25百万円（同101.5%増）となりました。

<その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と連携しながら推進しております。

業績につきましては、売上高は9億41百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は36百万円（同41.1%減）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は698億78百万円となり、前連結会計年度末と比較して124億85百万円の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が98億7百万円、商品及び製品が21億64百万円増加したことによります。

負債は473億7百万円となり、前連結会計年度末と比較して112億65百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が117億46百万円増加したことによります。

純資産合計は225億70百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億19百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の36.5%から31.6%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
全社	基幹システム	2,473	105	自己資金	2019年9月	2022年3月

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 994,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,104,800	221,048	同上
単元未満株式	普通株式 21,500	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	221,048	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	983,700	-	983,700	4.25
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4-55	-	11,000	11,000	0.05
計	-	983,700	11,000	994,700	4.30

(注)1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式11,093株を保有しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式78,300株は、上記の自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,095	10,190
受取手形及び売掛金	22,029	31,837
商品及び製品	5,127	7,292
仕掛品	12	7
原材料及び貯蔵品	193	226
その他	2,719	3,225
貸倒引当金	57	80
流動資産合計	40,121	52,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,099	3,034
土地	8,292	8,285
その他(純額)	881	977
有形固定資産合計	12,273	12,297
無形固定資産		
のれん	262	196
その他	94	247
無形固定資産合計	357	444
投資その他の資産		
投資有価証券	2,859	2,850
退職給付に係る資産	150	165
その他	1,895	1,645
貸倒引当金	265	226
投資その他の資産合計	4,640	4,435
固定資産合計	17,271	17,177
資産合計	57,393	69,878
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,621	38,368
短期借入金	1,258	1,222
1年内返済予定の長期借入金	370	280
未払法人税等	382	130
賞与引当金	635	315
資産除去債務	65	3
その他	3,782	4,379
流動負債合計	33,115	44,700
固定負債		
長期借入金	1,020	832
役員株式給付引当金	48	64
債務保証損失引当金	57	57
退職給付に係る負債	639	565
資産除去債務	61	62
その他	1,097	1,024
固定負債合計	2,925	2,607
負債合計	36,041	47,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,387	3,388
利益剰余金	14,481	15,635
自己株式	1,146	1,143
株主資本合計	20,441	21,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	548	531
退職給付に係る調整累計額	57	39
その他の包括利益累計額合計	490	492
非支配株主持分	418	477
純資産合計	21,351	22,570
負債純資産合計	57,393	69,878

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	174,650	177,299
売上原価	155,712	158,014
売上総利益	18,938	19,284
販売費及び一般管理費	17,133	17,408
営業利益	1,805	1,875
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	85	95
受取賃貸料	262	170
その他	143	149
営業外収益合計	493	416
営業外費用		
支払利息	19	15
固定資産除却損	8	10
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	8	9
営業外費用合計	38	35
経常利益	2,260	2,257
特別利益		
固定資産売却益	-	34
特別利益合計	-	34
税金等調整前四半期純利益	2,260	2,291
法人税、住民税及び事業税	630	495
法人税等調整額	138	233
法人税等合計	769	728
四半期純利益	1,491	1,563
非支配株主に帰属する四半期純利益	37	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,454	1,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,491	1,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	16
退職給付に係る調整額	21	18
その他の包括利益合計	116	1
四半期包括利益	1,375	1,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,338	1,488
非支配株主に係る四半期包括利益	37	76

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末75百万円、82千株、当第3四半期連結会計期間末71百万円、78千株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	523百万円	457百万円
のれんの償却額	65百万円	65百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	12	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	66	3	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2018年11月9日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	265	12	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	66	3	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	103,365	22,916	25,002	22,346	173,631	1,019	174,650	-	174,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,413	81	1,075	87	2,657	2,450	5,108	5,108	-
計	104,779	22,998	26,077	22,433	176,289	3,470	179,759	5,108	174,650
セグメント利益	913	171	447	211	1,743	62	1,805	-	1,805

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	103,972	22,803	26,272	23,307	176,357	941	177,299	-	177,299
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,302	68	1,172	67	2,610	2,539	5,149	5,149	-
計	105,274	22,872	27,445	23,375	178,967	3,480	182,448	5,149	177,299
セグメント利益	758	198	457	425	1,839	36	1,875	-	1,875

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65円63銭	67円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,454	1,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,454	1,486
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,158	22,054

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前第3四半期連結累計期間84千株、当第3四半期連結累計期間79千株)。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・66百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年12月4日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田	昌則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条	修司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。